

財 政 基 盤 安 定 化 計 画

S e c o n d S t a g e

(案)

H30年12月

平成31年度～平成33年度

(2019年度～2021年度)

苫 小 牧 市

※この計画（案）は、平成30年12月に作成したものであり、平成31年度以降の年も平成の元号で表示（西暦を併記）しています。

目 次

1	計画策定の趣旨	1 P
2	財政状況の推移と見通し	2 P
	(1) 財政状況の推移	2 P
	(2) 財政状況の見通し	5 P
3	財政状況の見通しに基づく課題	8 P
4	計画の基本方針	9 P
5	計画期間と進行管理	9 P
6	計画の取組	10 P
	(1) 財政指標による管理	10 P
	(2) 基金等の管理	14 P
	(3) 地方債事業の影響管理	15 P
	(4) 財政収支の見通し	17 P

1 計画策定の趣旨

財政基盤安定化計画（平成 28 年度～平成 30 年度（2016 年度～2018 年度））では、これまでの財政健全化計画の取組からステップアップし、財政の健全性確保と財政基盤の強化に向けて取り組んできました。

今後においても、人口減少・少子高齢化が進行していくなか、歳入においては、安定的な市税収入を見込むことが難しく、歳出については、社会保障関係費の増大が見込まれ、財政が硬直化する厳しい状況となることが想定されます。

このようななかにあっても、将来にわたって、市民ニーズに応えながら必要な行政サービスを提供していくためには、短期間における収支の均衡だけではなく、長期的な視点における健全な財政運営とさらなる財政基盤の強化に努めることが不可欠となります。

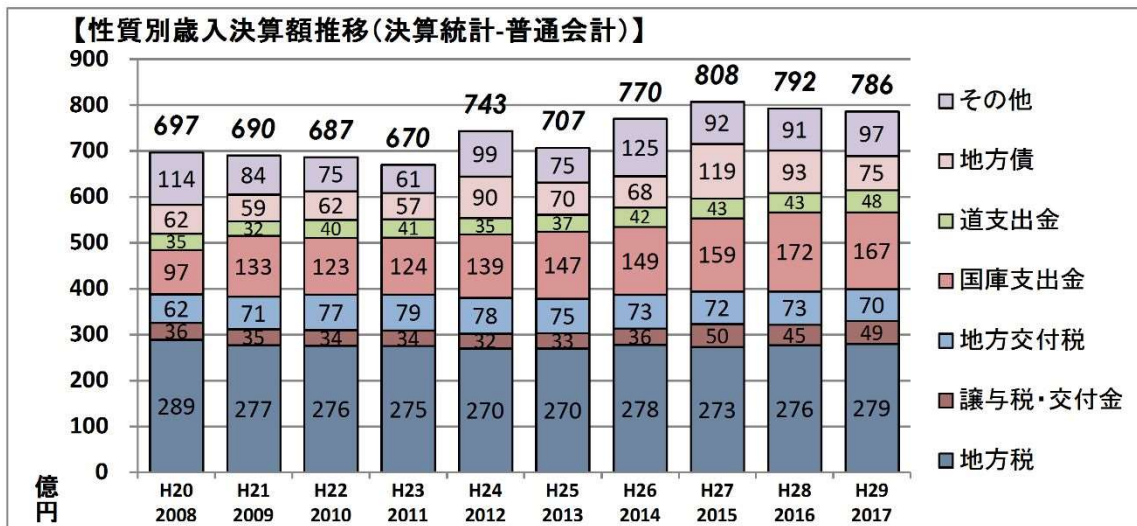
そのためには、安定した税収及び税外収入の確保に向けて、産業施策とこれに伴う人口減少抑制に向けた施策に積極的に取り組むことが、将来における本市の財政を展望する上で重要と考えています。こうした取組を進めると同時に、健全な財政運営とさらなる財政基盤の強化のために、本市の財政の現状把握と分析に基づいた財政収支の見通しのもとで、必要となる目標を定め、その達成に向けて取り組んでいかなければなりません。

本計画は、財政の健全性を保ちつつ、持続可能な財政運営を行うための指針として、前計画の財政基盤安定化計画の取組を継承し策定します。

2 財政状況の推移と見通し

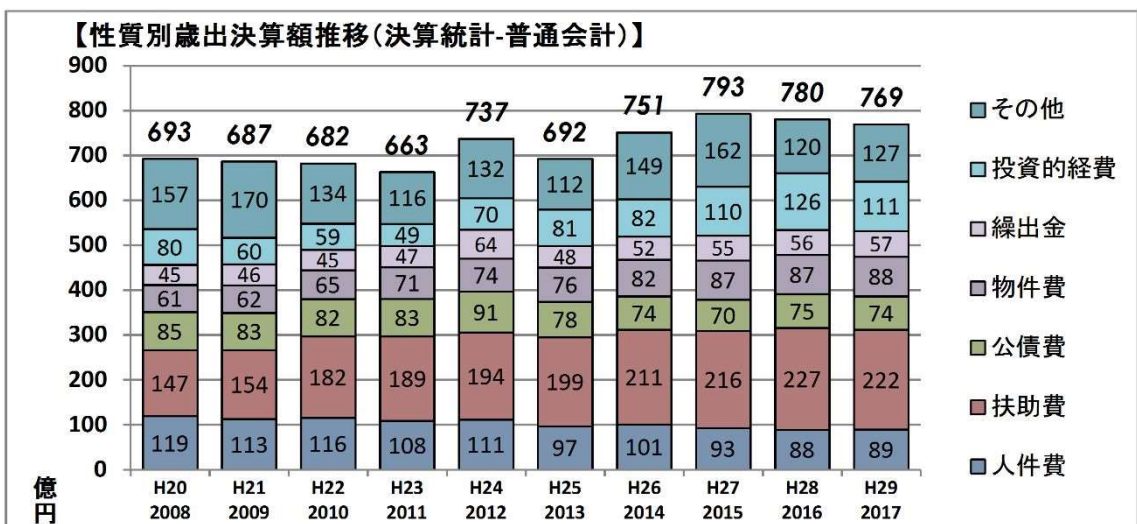
(1) 財政状況の推移

① 普通会計性質別歳入の決算推移



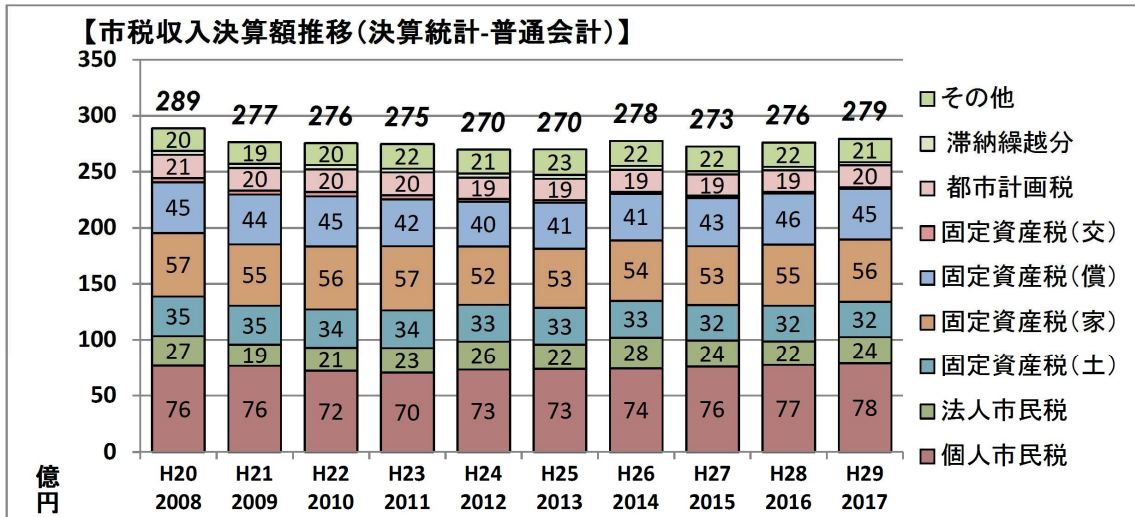
市税等の自主財源は横ばいで推移している一方、歳入全体の規模は大きくなっています。これは扶助費等の義務的経費の増に伴う国庫支出金、道支出金の増や、臨時財政対策債等の地方債の増が要因となっています。

② 普通会計性質別歳出の決算推移



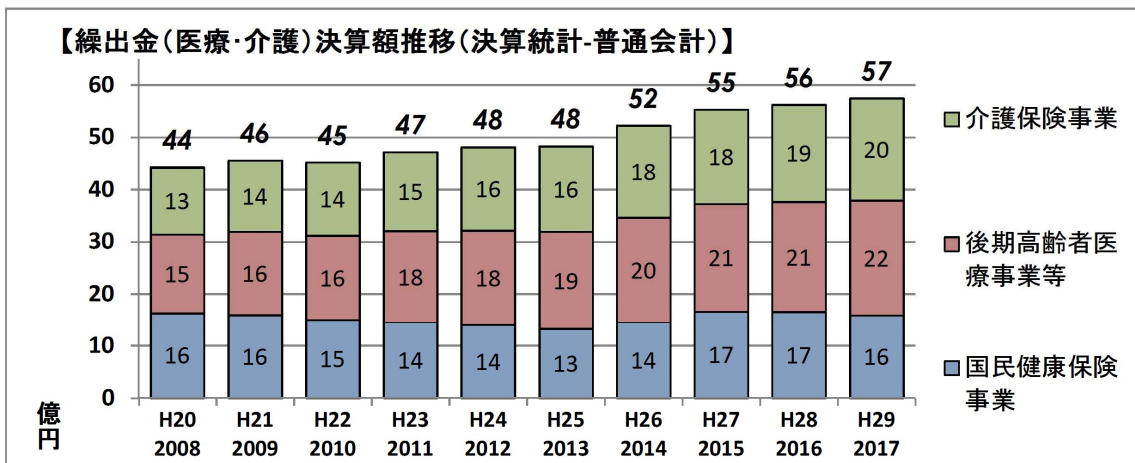
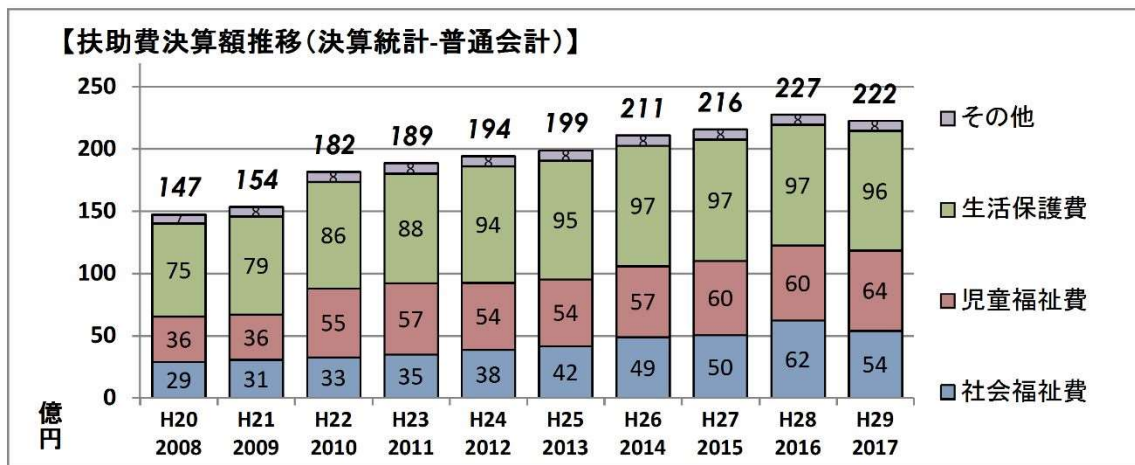
義務的経費である人件費、公債費は、定員数管理や新規起債の発行管理等により減少している一方、社会保障関係費となる扶助費は高齢化の進行や制度改正等により増加してきました。投資的経費は施設の老朽化対策等で増加傾向にあります。

③ 市税収入の決算推移



市税は歳入の根幹であり、歳入総額の約35%を占めています。近年では、法人市民税の税制改正に伴う減少がありました。個人市民税は増加傾向となっています。また、本市は、道内の他市と比べ市税における固定資産税（償却資産）の割合が高い特徴があります。

④ 扶助費・繰出金の決算推移



※「後期高齢者医療事業等」には、北海道後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金を含みます。

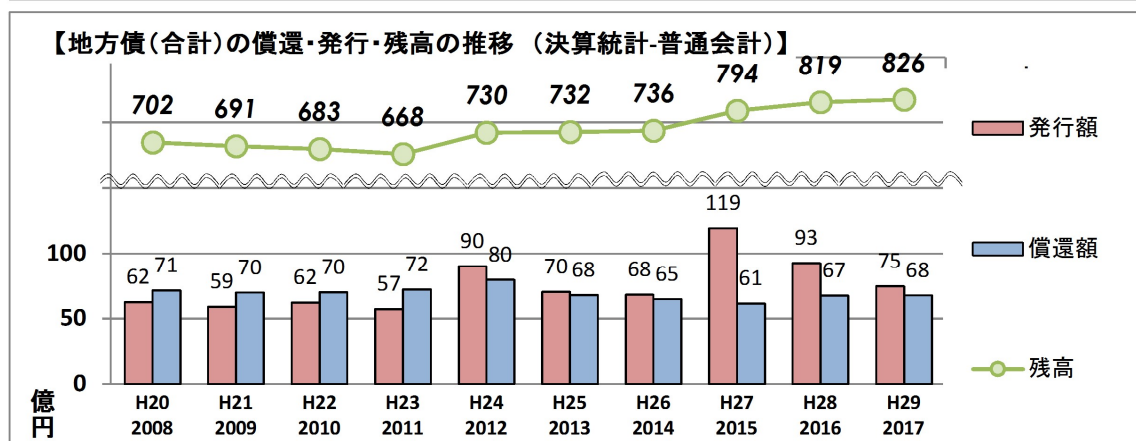
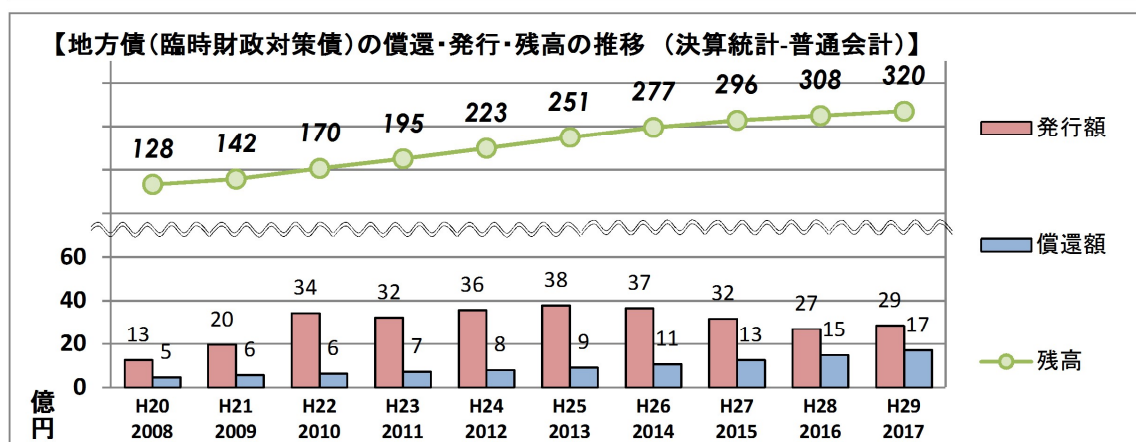
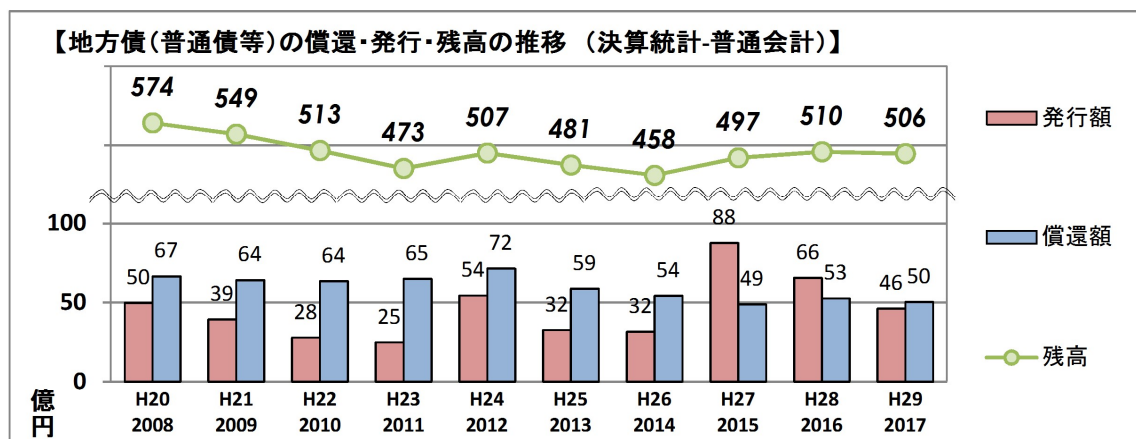
児童福祉費は、児童数の減により児童手当、児童扶養手当等は減少傾向にあるものの保育施設等給付費の増が大きいいため増加傾向にあります。平成 22 年度（2010 年度）に大幅に増加しているのは子ども手当の創設によるものです。

生活保護費は増加傾向にあったものの近年は同規模で推移しています。

社会福祉費は、障がい者のための社会保障関係費で増加傾向にあります。平成 28 年度（2016 年度）の増加額が大きいのは臨時福祉給付金事業によるものです。

また、医療及び介護の特別会計への繰出金は、高齢化の進行に伴い、後期高齢者医療事業、介護保険事業についての繰出金が増加傾向となっています。

⑤ 地方債残高と償還額の決算推移



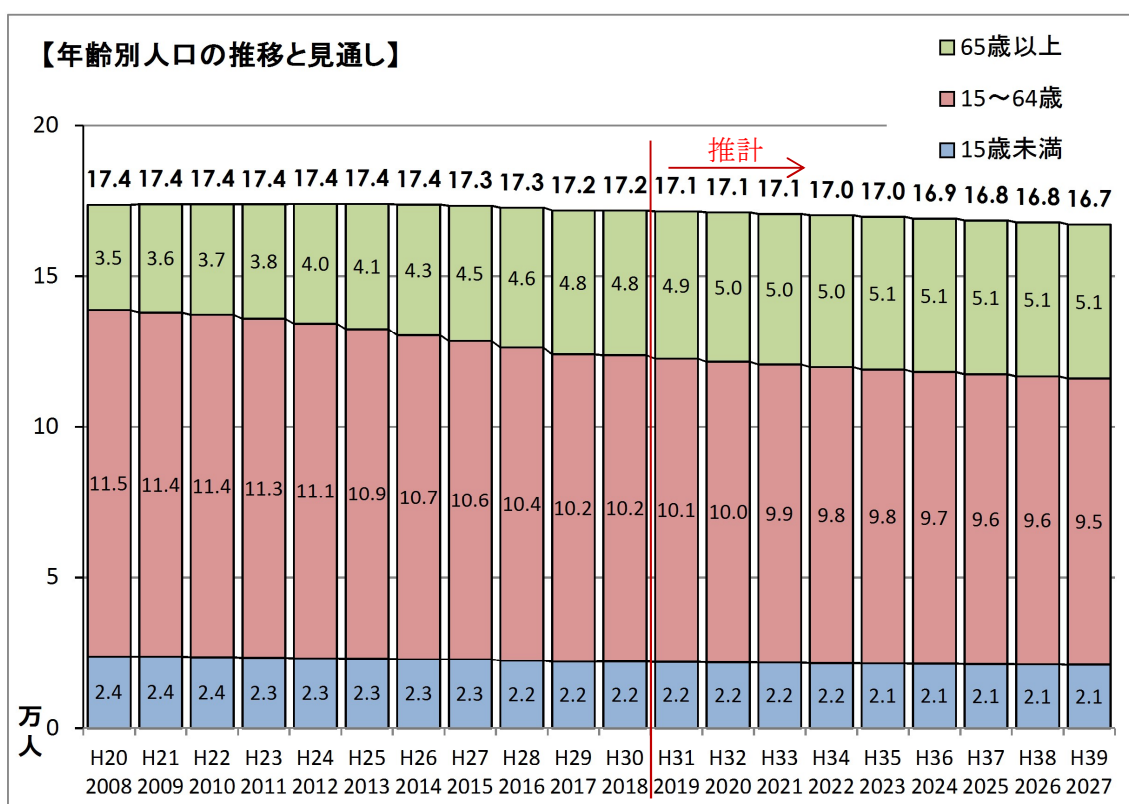
※端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

地方債残高は、全体として増加傾向にあります。国によって全額交付税措置される臨時財政対策債によるものが大きな割合を占めています。

その他の地方債残高は毎年の償還額以上の借入を行わないことを基本ルールとし管理してきましたが、近年は、公共施設の老朽化対策等で発行額が償還額を上回る傾向にあります。

(2) 財政状況の見通し

① 人口推計

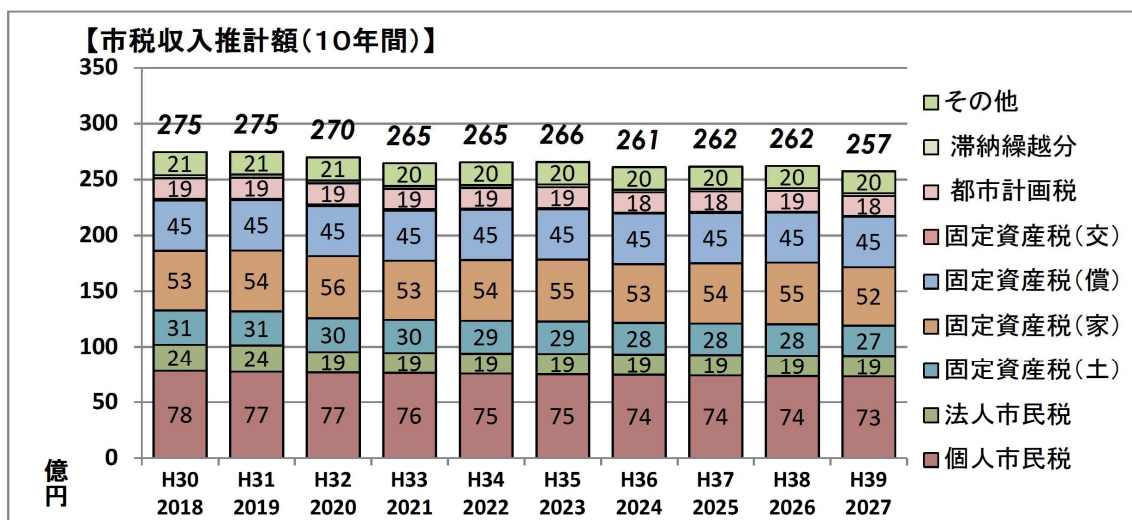


苫小牧市総合計画における人口の想定を基本とします。

本市の人口は平成 26 年（2014 年）をピークに減少傾向にあります。

平成 20 年（2008 年）と 20 年後の平成 39 年（2027 年）を比較すると、15 歳未満人口は、約 1 割の減少が見込まれますが、65 歳以上人口は 1.5 倍の増加が見込まれ、人口減少と少子高齢化の流れが顕著になっております。また、生産年齢人口（15 歳～64 歳人口）は、約 2 割の減少が見込まれ、経済面への影響が懸念されます。

② 市税収入の見通し



【個人市民税・法人市民税】

- ・ 個人市民税は、平成 29 年度（2017 年度）決算額を基準に人口推計の生産年齢人口の減少率をもとに見込んでいます。
- ・ 法人市民税は、平成 29 年度（2017 年度）決算額を基準とし、さらに法人税割の税率改正（9.7%→6.0%）の影響として平成 32 年度（2020 年度）から基準年度の決算額の 3 割減少を見込んでいます。

【固定資産税（土地・家屋・償却資産）】

- ・ 固定資産税の土地及び家屋は、過去 3 回の評価替えを参考に、平成 33 年度（2021 年度）、平成 36 年度（2024 年度）、平成 39 年度（2027 年度）についての減少を見込み、償却資産は、平成 29 年度（2017 年度）決算額を基準に見込んでいます。

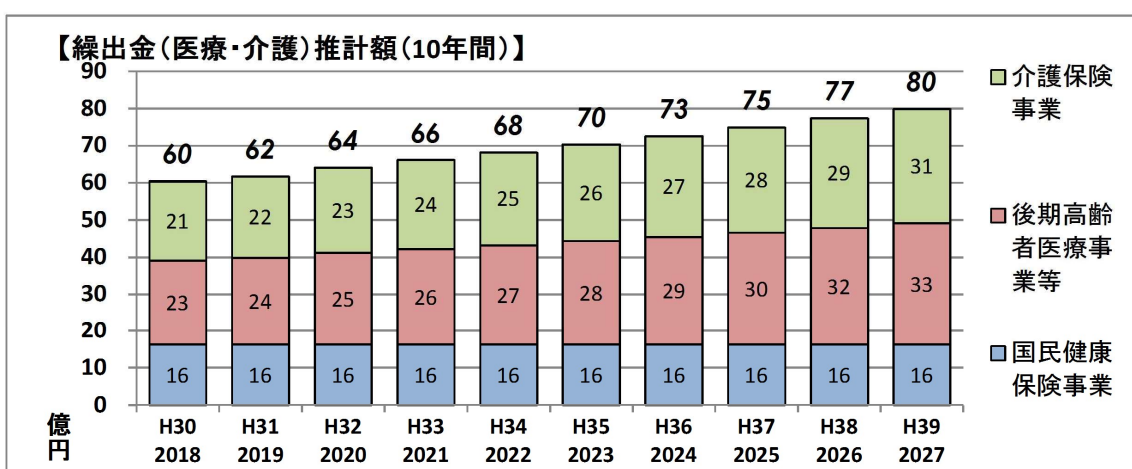
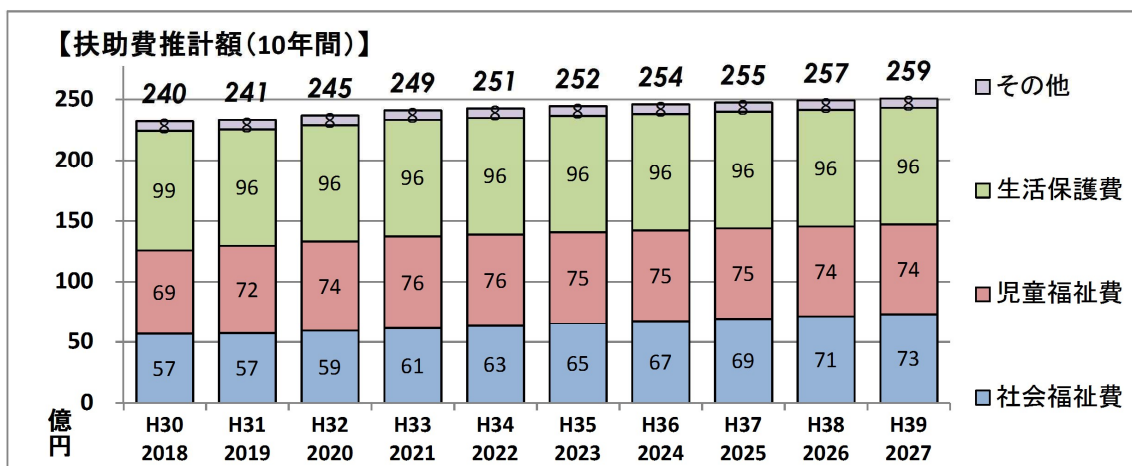
【都市計画税】

- ・ 固定資産税の土地及び家屋と連動するものとして見込んでいます。

【その他（軽自動車税・たばこ税・鉱産税・入湯税）、滞納繰越分】

- ・ 直近までの傾向を参考に見込んでいます。

③ 扶助費・繰出金の見通し



※「後期高齢者医療事業等」には、北海道後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金を含みます。

【扶助費】

- ・ 社会福祉費は、障がい者の自立支援給付費の過去の伸び率より増加を見込んでいます。
- ・ 児童福祉費は、保育施設等給付費の増加を見込みつつ、年少人口の減少による児童手当、児童扶養手当の減を見込んでいます。
- ・ 生活保護費は、近年の推移より同額規模での推移を見込んでいます。

【繰出金】

- ・ 介護保険及び後期高齢者医療は、高齢化の進行に伴い、これまでの伸び率を参考に増加を見込んでいます。
- ・ 国民健康保険については、直近の費用と同値での推移を見込んでいます。

3 財政状況の見通しに基づく課題

歳入の根幹となる市税収入はこれまでほぼ横ばいで推移してきましたが、10年後は生産年齢人口の減少に伴い、約18億円の減収が見込まれます。

歳出では、これまでも増加で推移してきた扶助費と介護保険及び後期高齢者医療に伴う繰出金が、10年後にはさらに高齢化が進むことに伴い、約60億円の増加が見込まれます。

また、公共施設の老朽化対応等に伴う投資的経費については、平成27年度(2015年度)から平成29年度(2017年度)では毎年100億円超の状態が続いています。投資的経費の財源となる地方債の発行については、将来の償還額への影響を考えると、今後は過度な負担とならないように注意していくことが必要となります。

こうしたことを踏まえると、人口構造の変化に対応せず、現在の歳出規模のままの財政運営を継続した場合、予算編成における財源不足はさらに拡大することが予想され、財政運営における余力のない状況となり、財政の健全性に支障をきたすことが懸念されます。

- ・市税収入の減 → 一般財源の減
- ・扶助費等の増 → 義務的経費の増
- ・投資的経費の増 → 地方債発行により将来の償還額の増



予算編成時の財源不足拡大



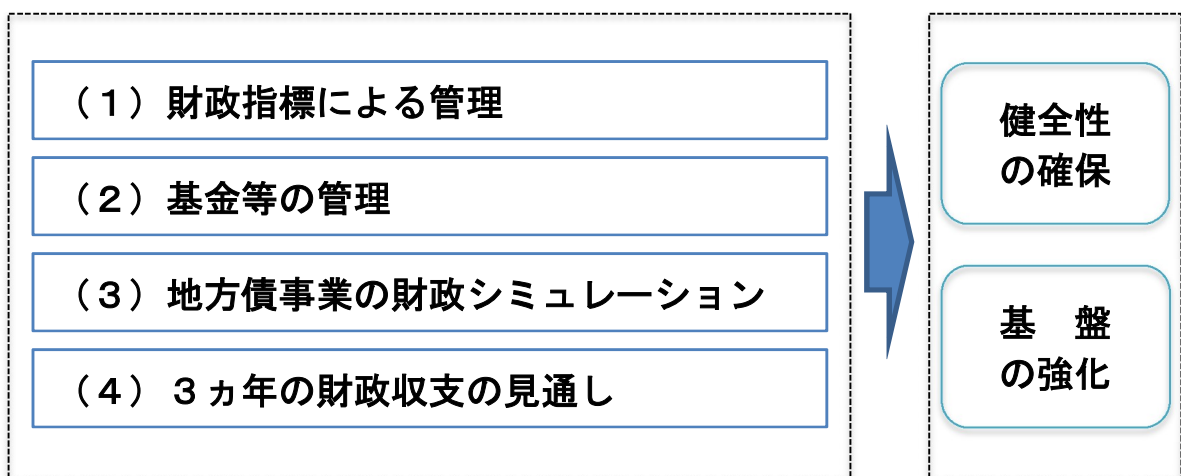
財政運営に余力のない状況となり、財政の健全性に支障

4 計画の基本方針

本市が、将来にわたって、市民ニーズに応えながら必要な行政サービスを提供していくためには、財政の健全性が保たれていなければなりません。

そのためには、財政指標の管理による健全性の確保とともに、不測の事態の備えとなる基金の確保と将来の地方債事業の影響についてシミュレーションを行いながら財政基盤の強化に努めなければならないと考えます。

また、今後3カ年の財政収支の見通しを示し、歳入規模に見合った歳出構造となるように努める必要があります。



5 計画期間と進行管理

計画期間は、平成31年度（2019年度）から平成33年度（2021年度）までの3カ年とし、毎年の見直し（ローリング）により計画期間内における財政状況と見直しを更新します。

6 計画の取組

(1) 財政指標による管理

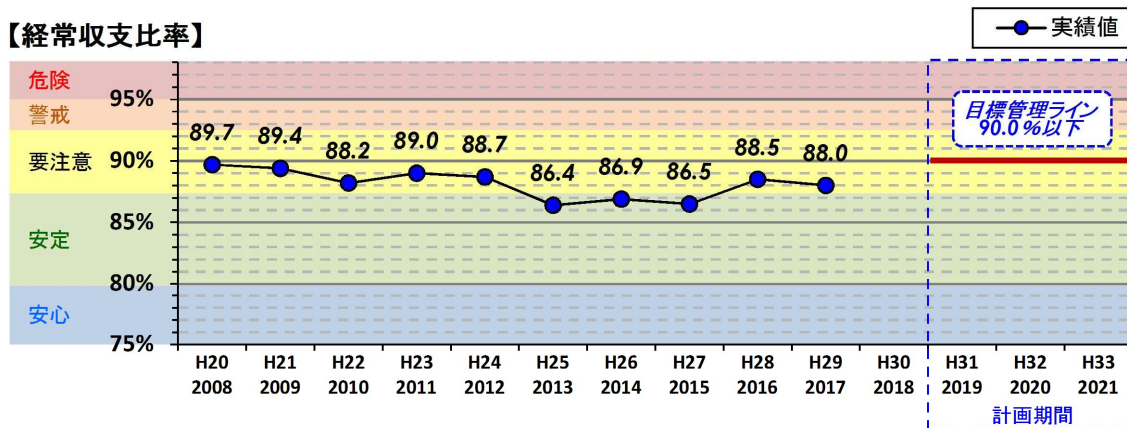
経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の3指標を、国や北海道の基準をもとにゾーンを設定し、目標を定めて健全性の管理をしていきます。

また、地方公会計の財務書類の各データを活用し、資産形成度、世代間公平性、持続可能性についての主な指標を算出し、これまでの本市の状況分析を行いつつ、今後の目標を示します。

(ア) 経常収支比率

経常収支比率とは、経常的経費（人件費・扶助費・公債費等）に対して、地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されるかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標です。

【経常収支比率】

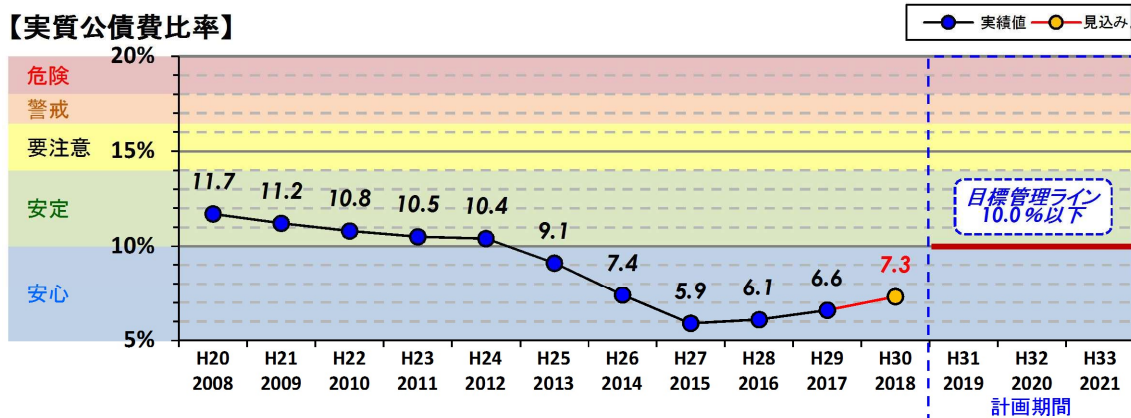


危険ゾーン	95.1%～
警戒ゾーン	92.6%～95.0%
要注意ゾーン	87.6%～92.5%
安定ゾーン	80.1%～87.5%
安心ゾーン	～80.0%

目標管理ライン	
計画期間	H31～H33 (2019～2021)
90.0%以下 (要注意ゾーン)	
H30 (2018)	積算中

(イ) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する公債費及び公債費に準じた経費の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、公債費による財政負担の程度を表す指標です。

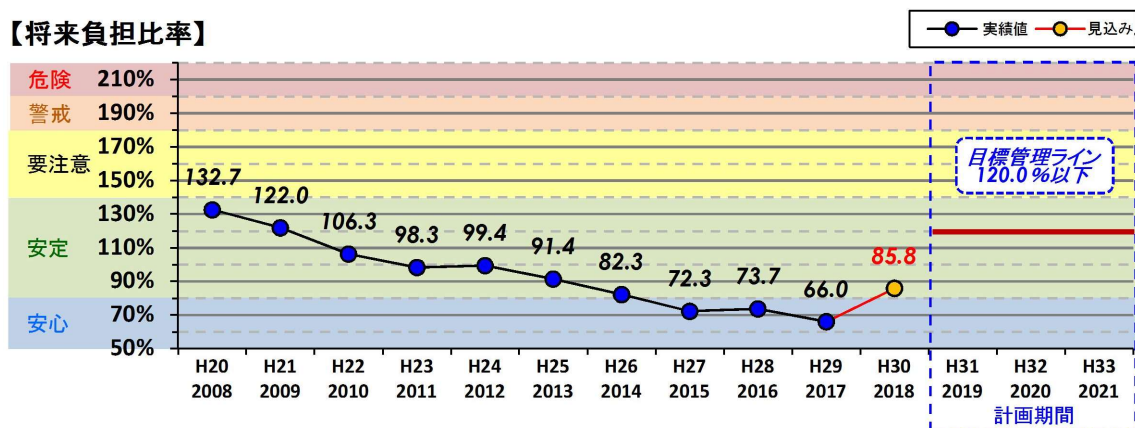


危険ゾーン	18.1%～
警戒ゾーン	16.6%～18.0%
要注意ゾーン	14.1%～16.5%
安定ゾーン	10.1%～14.0%
安心ゾーン	～10.0%

目標管理ライン	
計画期間	H31～H33 (2019～2021)
10.0%以下 (安心ゾーン上限)	
H30(2018)	7.3% (見込み)

(ウ) 将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担する公債費及び公債費に準じた経費の標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、将来の財政負担の程度を表す指標です。



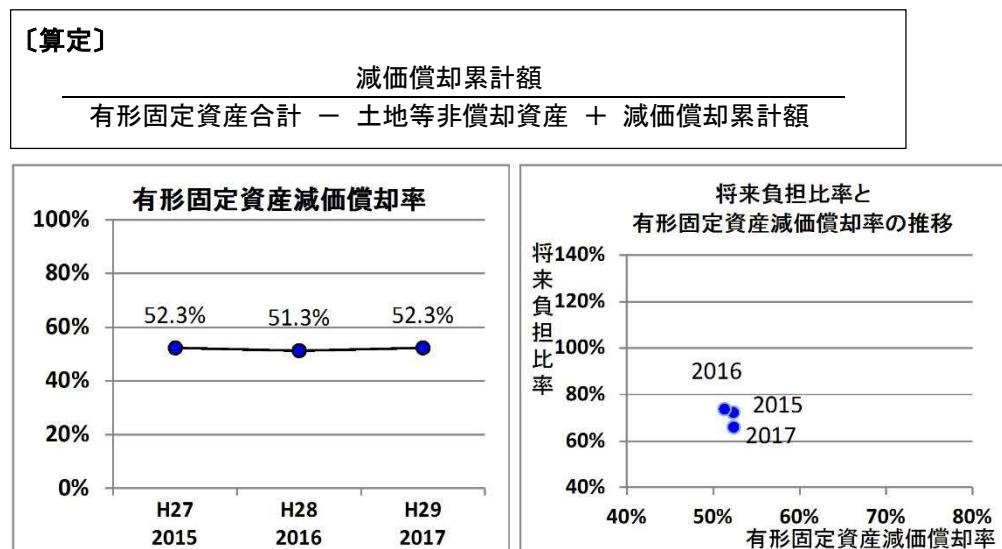
危険ゾーン	200.1%～
警戒ゾーン	180.1%～200.0%
要注意ゾーン	140.1%～180.0%
安定ゾーン	80.1%～140.0%
安心ゾーン	～80.0%

目標管理ライン	
計画期間	H31～H33 (2019～2021)
120.0%以下 (安定ゾーン)	
H30(2018)	85.8% (見込み)

(エ) 地方公会計による指標分析

① 資産形成度：有形固定資産減価償却率と将来負担比率の組合せ分析

有形固定資産減価償却率は、保有する有形固定資産が、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握する資産形成度に関する指標です。将来負担比率との組合せ分析により、老朽化対策と財政負担のバランスを分析することができます。

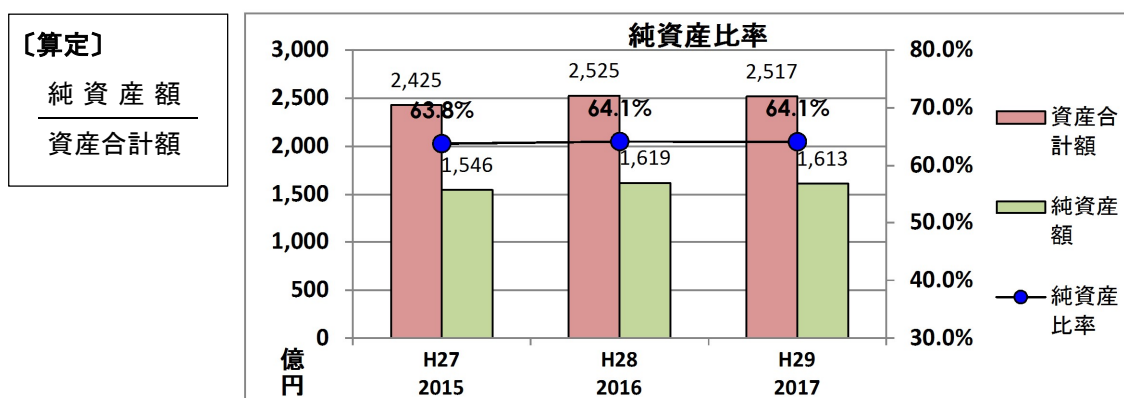


【分析と今後の目標】

有形固定資産減価償却率はほぼ横ばいで推移していますが、将来負担比率は減少していることから、効率的に公共施設の老朽化対策ができていますものと考えています。今後も将来負担比率とのバランスに配慮した効率的な老朽化対策を目標とします。

② 世代間公平性：純資産比率

純資産比率は、総資産に占める純資産の割合で、資産形成についての負担の世代間公平性を測ることができます。純資産は過去及び現役世代の負担による蓄積で、比率が高いほど将来世代への先送りが少ないこととなります。



【分析と今後の目標】

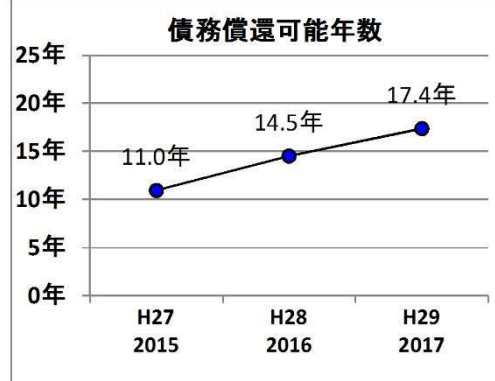
純資産比率はほぼ横ばいで推移しています。今後も将来世代への過度な負担とならないように地方債事業を管理しながら比率の維持又は上昇を目標とします。

③ 持続可能性：債務償還可能年数

債務償還可能年数は、当該年度の実質債務が当該年度の業務活動収支の黒字分等を償還財源とする場合にその何年分あるかを示す指標で、仮に公共事業等の投資活動の全てを中止して償還財源に充てた場合に何年で債務を償還できるかを示すもので、持続可能性に関する指標です。

〔算定〕

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金残高}}{\text{業務収入等} - \text{業務支出}}$$



〔分析と今後の目標〕

債務償還可能年数が年々増加しているのは、社会保障関係費等の業務支出の増加によるもので、市税等の業務収入の増加が見込めなければ、さらに年数が延びることが予想されます。今後は、基金増等の対応により、年数の増加を抑制することを目標とします。

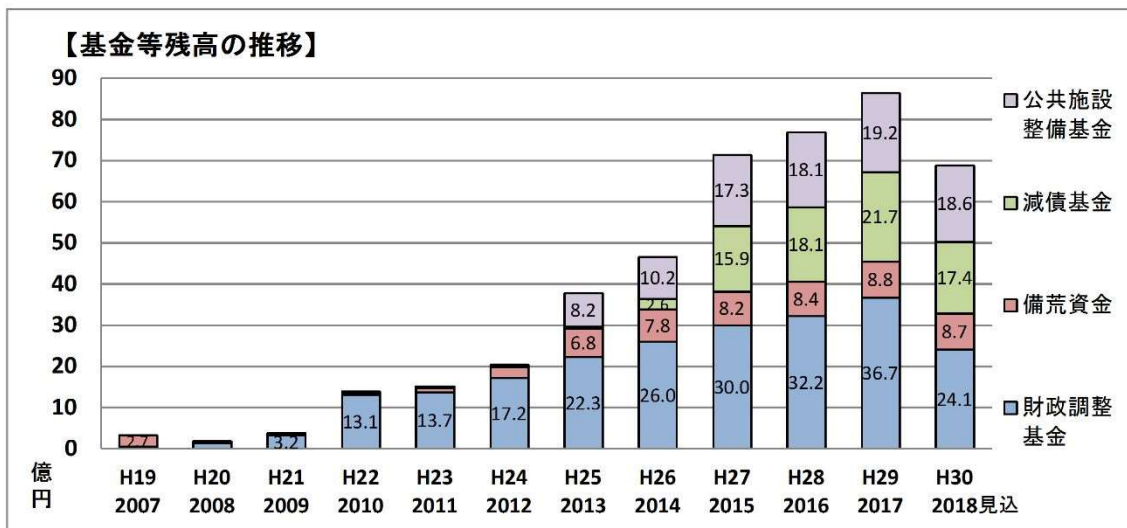
(2) 基金等の管理

将来にわたり安定した行政サービスを継続して提供できる財政運営を可能とするため、基金等について以下のとおり管理します。

基金等	平成 30 年度 (2018 年度) 末残高見込み	考え方と計画期間中の目標
財政調整基金	24.1 億円	【考え方】年度間の財源調整と不測の備え 【目標】20 億円維持
備荒資金	8.7 億円	【考え方】災害時の備え 【目標】平成 33 年度(2021 年度)末残高 10 億円
減債基金	17.4 億円	【考え方】公債費の負担軽減 【目標】平成 33 年度(2021 年度)末残高 15 億円
公共施設整備基金	18.6 億円	【考え方】公共施設整備費の負担軽減 【目標】平成 33 年度(2021 年度)末残高 15 億円

● 各基金等については、各年度の財政状況に応じて用途に沿った活用を行いますが、残高の目標額については次のとおりとします。

- ・ 財政調整基金は、標準財政規模（約 400 億円）の 5%となる 20 億円を維持することを目標とします。
- ・ 備荒資金は、普通納付（納付上限 3 億円）と超過納付（納付上限 30 億円）をあわせて 10 億円を目標額として設定します。
- ・ 減債基金は、本計画終了後の次の 3 か年において公債費の負担増と見込まれる約 15 億円を目標額として設定します。
- ・ 公共施設整備基金は、苫小牧市公共施設等総合管理計画で見込む公共施設（建築系施設）の年更新費用 58.5 億円の 25%程度となる 15 億円を目標額として設定します。



(3) 地方債事業の影響管理

地方債の発行が伴う大型事業の実施により、予算編成時における財政状況や将来の財政運営に過大な負担とならない安定的な財政運営を目指します。

(ア) 今後の地方債事業の実施による影響

今後見込まれる地方債事業について、各施設の個別計画や今後各部において予定する地方債事業の調査結果によると、平成 32 年度(2020 年度)から平成 36 年度(2024 年度)の 5 年間で、455.4 億円の地方債事業が見込まれます。

平成 32 年度～平成 36 年度(2020 年度～2024 年度)地方債事業費の見込み額

	平成 32 年度～平成 36 年度 (2020 年度～2024 年度)	平均
事業費	455.4 億円	91.1 億円
地方債	266.8 億円	53.4 億円
一般財源	93.5 億円	18.7 億円

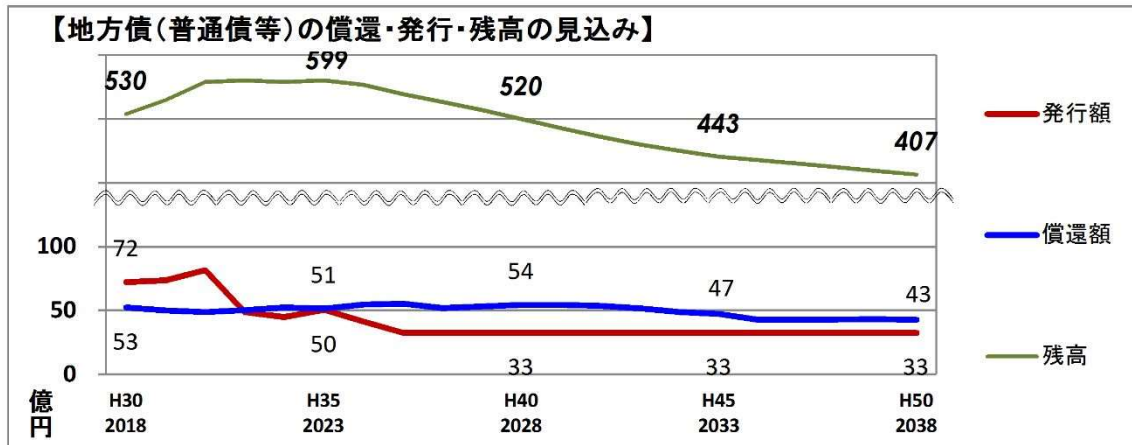
分野別の事業費

	平成 32 年度～平成 36 年度 (2020 年度～2024 年度)	平均
道路・河川・公園	85.0 億円	17.0 億円
住宅	120.0 億円	24.0 億円
教育	111.6 億円	22.3 億円
その他	138.8 億円	27.8 億円
計	455.4 億円	91.1 億円

地方債事業実施による影響試算

	平成 40 年度 (2028 年度)	平成 45 年度 (2033 年度)	平成 50 年度 (2038 年度)
地方債残高の見込み	520 億円	443 億円	407 億円
平成 29 年度(2017 年度)末 残高との比較	14 億円	△63 億円	△99 億円
地方債償還の見込み	54 億円	47 億円	43 億円
平成 29 年度(2017 年度) 償還額との比較	△1 億円	△8 億円	△13 億円

※ 臨時財政対策債分は除いています。



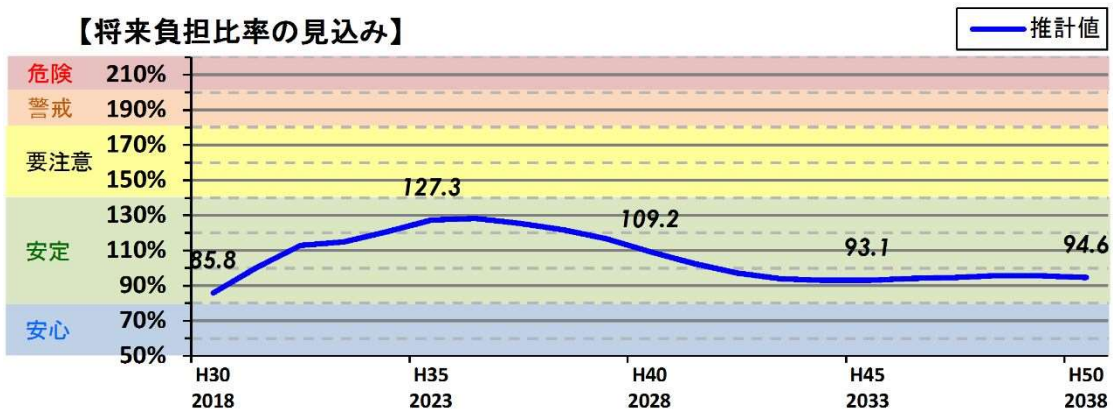
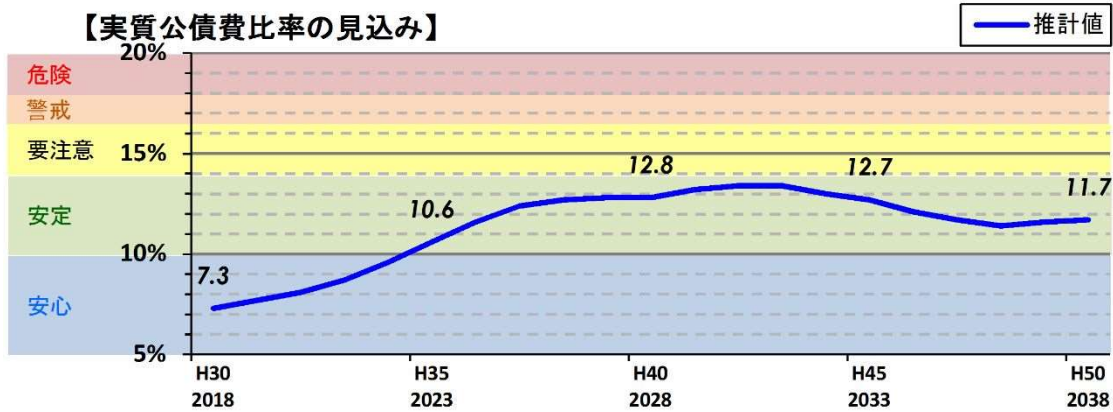
平成32年度(2020年度)から平成36年度(2024年度)までの地方債事業実施の影響

● 将来の償還額の影響

⇒ 10年後(平成40年度(2028年度))以降では、平成29年度(2017年度)と比較し、1~13億円減が見込まれます。

(※平成37年度(2025年度)以降の地方債事業は、臨時財政対策債を除き、苫小牧市公共施設等総合管理計画で推計する公共施設(建築系施設)の更新費を基本に、個別計画や直近の一般会計におけるインフラ系施設の更新費を反映して試算しています。)

(イ) 実質公債費比率と将来負担比率の見込み



(4) 財政収支の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成 31 年度 (2019 年度) (見込み)	平成 32 年度 (2020 年度) (見込み)	平成 33 年度 (2021 年度) (見込み)
経 常 収 入	63,978	64,369	64,809
市 税 ・ 交 付 金 等	60,536	60,927	61,367
そ の 他	3,442	3,442	3,442
経 常 支 出	61,304	61,791	62,652
扶 助 費 ・ 公 債 費 ・ 人 件 費	44,111	44,422	45,133
繰 出 金	7,342	7,507	7,632
そ の 他	9,851	9,862	9,887
経 常 収 支	2,674	2,578	2,157

主 要 事 業	*	*	*
恒 常 事 業	*	*	*
政 策 事 業	*	*	*

※主要事業は一般財源表示

収支（経常収支-主要事業）	*	*	*
---------------	---	---	---

上記収支不足に対する財源対策

財 源 対 策	*	*	*
前 年 度 繰 越 金	*	*	*
基 金 繰 入 金 等	*	*	*

※ 経常収支は 10 月末段階の推計値であり、主要事業費は精査中のため「*」表記としています。予算額が確定した後に修正します。